

藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
次の者を藤沢市民ギャラリー運営協議会委員に委嘱する。

2020年（令和2年）9月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出の区分	新任再任の別	備考
長田 祥男			学識経験者	再任	藤沢市文化団体連合会
平野 まり			学識経験者	再任	藤沢市社会教育委員会議
中島 直			学識経験者	新任	元藤沢市生涯学習部部長 元公益財団法人 藤沢市みらい創造財団専務
新沼 範之			利用者代表	新任	公益財団法人 藤沢市みらい創造財団
間瀬 千恵子			利用者代表	再任	藤沢市書道協会

瀬尾 直美			利用者 代表	再任	藤沢華道協会
平本 公男			利用者 代表	新任	藤沢市美術家 協会

2 任期

2020年（令和2年）10月1日から2022年（令和4年）9月30日
まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の任期満了に伴い、藤沢市民ギャラリー条例第10条の規定により委員を委嘱する必要がある。

参 考

藤沢市民ギャラリー条例 抜粋

（ギャラリー運営協議会）

第10条 ギャラリーの運営及び管理について諮問するため、教育委員会に属する附属機関として藤沢市民ギャラリー運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員（以下「委員」という。）7人をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。